

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	福岡県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	新社会推進部 男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	10 人 (専任 10 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福岡県男女共同参画行政推進会議
設置年月日・根拠	昭和 53 年 6 月 23 日 根拠: 福岡県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福岡県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 1 月 31 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第3次福岡県男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福岡県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 10 月 19 日
	施 行 日	平成 13 年 10 月 19 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 平成 年 月 日	その他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	審議会等委員への女性の登用推進実施要領 平成24年9月11日					
対象となる審議会等の範囲	附属機関及び要綱等に基づき設置された協議会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (93)	うち女性委員を含む審議会等数 (93)		
	延総委員等数 (1,309)		延女性委員等数 (547)	女性比率 (41.8)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (28)	うち女性委員を含む審議会等数 (28)		
	延総委員等数 (443)		延女性委員等数 (181)	女性比率 (40.9)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (36)	うち女性委員を含む審議会等数 (33)		
	延総委員等数 (982)		延女性委員等数 (312)	女性比率 (31.8)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)		
	延総委員等数 (90)		延女性委員等数 (17)	女性比率 (18.9)		
目標値以外の目標設定	無					
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (審議会等委員への女性の登用推進実施要領に基づく事前協議の実施)				

(*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 其他:平成 年 月 日		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	413	24	5.8	1	1	22
	うち一般行政職	331	20	6.0	1	1	18
支庁・地方 事務所等	計	352	14	4.0	0	1	13
	うち一般行政職	247	11	4.5	0	1	10
全体	計	765	38	5.0	1	2	35
	うち一般行政職	578	31	5.4	1	2	28
再掲	警察関係	93	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	111	7	6.3	0	0	7

(2) 女性公務員の採用状況 平成24年4月1日～25年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	全体	897	223	24.9
	うち 上級	539	86	16.0
	うち一般行政職	349	147	42.1
	うち 上級	157	42	26.8
	うち警察関係	564	83	14.7
	うち 上級	361	32	8.9

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 (福岡県警察の警察官全体に占める女性警察官の割合が、平成33年度までに8%、平成43年度までに10%となることを目標)
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 (H28年度までに本県の課長相当職以上に占める女性の割合を6.0%以上にする)
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容: 庁内52課に配置する男女共同参画推進課兼務(併任)職員に女性職員の育成への配慮を要請する。
「定期異動事務の手引」に「女性職員の人材育成」の項目を設け、男女平等の視点に立った職員の指導育成を促している。)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福岡県男女共同参画センター		愛称・通称	あすばる
設置年月日	平成 8 年 11 月 22 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 816-0804 住所: 福岡県春日市原町3丁目1番地の7 電話番号: 092-584-1261 FAX番号: 092-584-1262 ホームページ: http://www.asubaru.or.jp/top.htm			
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人福岡県地域福祉財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) ○ その他(公益財団法人福岡県女性財団)			
職員数	常勤 11 人、	非常勤 3 人	予算額	平成25年度 32,179 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌発行、「あすばる男女共同参画フォーラム」の開催等) ○ 2. 講座(主な事項: 「ふくおか女性いきいき塾」、行政職員のための男女共同参画セミナー、相談員や支援者養成等のための各種講座等) ○ 3. 相談事業(主な事項: 総合相談、専門相談等) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書等の収集、ホームページによる情報提供(女性ロールモデルの発掘・紹介等)) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 「あすばる男女共同参画フォーラム」の開催(再掲)等) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 「ふくおか女性いきいき塾」(再掲)、「女性活躍フォーラム」(仮称)の開催等) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項: 女性の社会参画推進のための調査・研究) ○ 10. その他(主な事項: 若年者意識啓発事業、女性団体のネットワーク形成支援、職員の講師派遣等)			
男女共同参画・女性に関するもの				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人福岡県女性財団	基金・基本財産額	200,000	千円
設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日	出資者	福岡県	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 福岡県男女共同参画推進連絡会議 (ふくおか みらいねっと)	加盟団体数	42団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 ○ 無		会 員 数	約15万人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 「ふくおかみらいねっとフォーラム」の開催、DV被害者支援活動 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画計画策定の支援、働きかけ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 ○ 3. その他 { 内容: 職員研修所主催の特別研修(女性力発揮促進)への受講推薦
男女共同参画推進課兼務(併任)職員に、女性職員への積極的な研修機会の提供を要請
大学院、自治大学校への女性職員派遣 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	300,761	342,689	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0184 %	0.021 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	33,356	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	(有)無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	無
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	無
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	無
	(5) その他(内容:)	無

15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 福岡県男女共同参画白書
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・福岡県男女共同参画審議会	県の施策に対する意見、重要事項の調査審議等	20人	年3回
2. 広報啓発 ・男女共同参画白書の作成 ・女性に対する暴力防止に関する広報 ・男女共同参画センター情報事業 ・あすばる男女共同参画フォーラム	男女共同参画の推進状況、施策に関する報告等 ポスター・リーフレット作成等 ライブラリー、情報誌、ホームページ、女性ロールモデル紹介等による情報提供 基調講演、活動発表等	7000人	3月ごろ 11月ごろ 通年 11月第4土・日曜日
3. 講座 ・ふくおか女性いきいき塾 ・暴力防止研修会 ・婦人相談員への専門研修 ・若年者における交際相手からの暴力相談対応研修会 ・DV被害者支援のための市町村職員研修会 ・各種セミナー・講座	課題研究や講義、討論などを通して地域や企業等で活躍が期待できる女性リーダーを育成 暴力防止に関する必要な知識等の習得(民生委員) 婦人保護に関する相談に必要な知識等の習得 若年者における交際相手からの暴力に関する相談対応に必要な知識等の習得 DVに関して必要な基礎的知識等の習得(家庭相談、保健等を担当する市町村職員) (対象)行政職員、DV被害者支援者、女性起業家、防災女性リーダー等	30人 100人	通年 10~11月 通年 8月 10月以降 通年
4. 相談事業 ・男女共同参画センター相談事業 ・配偶者暴力相談支援センター事業 ・婦人相談事業	総合相談、専門相談等 配偶者等からの暴力に関する相談 婦人保護に関する相談		通年 通年 通年
5. 情報収集・提供 ・男女共同参画センター情報事業(再掲)	ライブラリー、情報誌、ホームページ、女性ロールモデル紹介等による情報提供		通年
6. 苦情処理 ・男女共同参画審議会の設置	審議会内に苦情処理部会設置		その都度
7. 交流促進 ・あすばる男女共同参画フォーラム(再掲)	基調講演、活動発表等	7000人	11月第4土・日曜日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ふくおか女性いきいき塾(再掲) ・トップリーダー啓発事業 ・企業における女性の活躍推進事業	課題研究や講義、討論などを通して地域や企業等で活躍が期待できる女性リーダーを育成 各種団体のトップリーダーが集まる研修会等に講師を派遣 企業へのアドバイザー派遣、女性活躍フォーラム(仮称)の開催、先進事例集作成	30人	通年 通年
9. 国際交流・海外派遣事業 ・福岡県「女性研修の翼」(訪問国:イギリス)	国際的視野を持った男女共同参画に向けた活動のリーダーとなる人材の育成	20人	11月
10. 調査研究			

<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の社会参画推進のための調査・研究 ・ 			
11. その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画の日記念事業 ・ 若年者意識啓発事業 ・ 女性に対する暴力防止キャンペーン ・ 医療関係団体主催研修会への講師派遣 ・ 配偶者からの暴力防止対策連絡会議 ・ 市町村担当課長会議の開催 ・ 市町村担当者会議の開催 ・ 女性団体ネットワーク形成支援 ・ 職員の講師派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に功績があった者を表彰する 大学生や高校生の意識向上のためのシンポジウムや講師派遣等 婦人相談員等による啓発資料の配布 関係機関の連携強化 県民向け出前講座等へ職員を講師として派遣 	1000人	11月第4土曜日 11月 7月～3月 夏ごろ 夏ごろ 夏ごろ 通年

都道府県名 福岡県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在

○

平成25年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 23 年 4 月 23 日 ~ 27 年 4 月 22 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	3 人 (女性 1 人、男性 2 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	54	4	7.4	
	2 国土利用計画地方審議会	10	4	40.0	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	21	2	9.5	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	35	14	40.0	
	7 精神医療審査会	20	7	35.0	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	17	7	41.2	
	9 都道府県医療審議会	29	8	27.6	
	10 准看護師試験委員	11	5	45.5	
	11 麻薬中毒審査会	5	4	80.0	
	12 地方社会福祉審議会	35	15	42.9	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	25	11	44.0	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
	15 都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4	
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	11	0	0.0	
	18 建築審査会	7	2	28.6	
	19 都道府県建築士審査会	8	2	25.0	
	20 都道府県都市計画審議会	34	5	14.7	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	35	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	5	25.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
	30 介護保険審査会	27	14	51.9	
	31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	32 感染症の診査に関する協議会	45	19	42.2	
	33 警察署協議会	361	129	35.7	委員総数374人 うち13人欠員
	34 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
	36 国民保護協議会	39	2	5.1	
	37 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会	5	0	0.0	
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	6	1	16.7	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合 計	982	312	31.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	4	19.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	30	6	20.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	90	17	18.9	